

庄原市監査委員告示第5号

平成25年3月13日付け庄原市監査委員告示第1号で公表した定期監査の結果について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、庄原市長から措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

平成25年7月23日

庄原市監査委員 高野美則
同 坂本義明



平成24年度監査結果報告（定期監査）の指摘及び検討事項に対する取組方針等について

所管部署	項目	指摘及び検討事項	取組方針等	根拠規定等
建設課	市道草刈り作業実施交付金交付事務について	<p>環境の保全及び生活の安全確保を図るため、市道及び市が管理する農林道の草刈り作業を実施した地域に交付金を交付している。</p> <p>作業完了届出書について、一部不備なものが見受けられたので、庄原市道路草刈り作業実施交付金交付要綱に基づいた適正な事務、及び受領した書類の確実な点検に努められたい。</p>	提出書類の審査・確認体制を充実させ、適正な執行に努めます。	庄原市道路草刈り作業実施交付金交付要綱
	道路管理情報データベース構築業務委託事務について	<p>道路管理情報データベースの構築業務について随意契約を締結している。</p> <p>特記仕様書第5条に基づく業務実施計画書が提出されていなかった。契約に基づく全ての書類の提出を求め、内容を確認されたい。</p>	未提出の書類について、業者に提出を求めるとともに、契約に基づく提出書類の確認を充実させ、適正な執行に努めます。	庄原市契約規則ほか
都市整備課	市営住宅使用料等徴収事務について	<p>市営住宅設置及び管理条例等に基づき管理されている市営住宅の使用料徴収実績については、未納額は増加傾向にあり、調定年度別の未納についても、10年以上前の古いものも、相当数見受けられる。</p> <p>住宅使用料の未納額は私法上の債権に該当するものであり、債権管理は民法の適用を受けるものではあるが、実質的な徴収不納分の債権整理について前向きに研究、検討されるとともに、法的措置も視野に入れた徴収対策の強化にも努力されたい。</p>	<p>滞納債権は個々の状況により、その状況が多岐にわたるため、それぞれの状況を的確に把握し、法的措置も視野に入れる中で、債権毎に応じた収納方法を検討し収納率の向上に努めます。</p> <p>また、法的措置については新設された債権対策課と連携し、債権対策管理条例（仮称）の制定に向けた取組みを行うとともに、明渡し請求訴訟等の法的措置などについても研究、検討し徴収対策の強化に努めます。</p>	<p>公営住宅法第32条第1項</p> <p>民法第614条</p> <p>庄原市営住宅設置及び管理条例第18条第2項、第44条第1項</p>

所管部署	項目	指摘及び検討事項	取組方針等	根拠規定等
下水道課	下水道・集落排水・浄化槽使用料、負担金等徴収事務について	<p>外勤領収に伴う事務について、納入者に交付した領収証書の控えや指定金融機関への徴収現金払込の領収書等は会計管理者の検査を受けなければならないが、担当課長の決裁、会計管理者の検査を受けていなかった。</p> <p>現金の取扱いにおいては、会計事故を防ぐために責任体制の明確化やチェック体制が必要である。公金の適正管理のため、事務処理を改められたい。</p> <p>また、公共下水道事業受益者負担金の滞納分について「滞納整理経過」表に滞納整理状況を管理した書類を具備していたが、一部作成漏れ等、書類上の整理が不完全であったので、個別の滞納状況の管理に努められたい。</p>	<p>外勤領収に伴う事務については、これまでは直接の担当者が1人であったが、担当者を2人として、担当課長の決裁及び会計管理者の検査等について相互チェックできる体制に変更した。</p> <p>公共下水道事業受益者負担金の滞納者については「滞納整理経過」表を整備した。今後、適正な管理に努めます。</p>	庄原市出納員事務取扱要領
	庄原市浄化センター運転管理及びマンホールポンプ場保守点検業務委託事務について	<p>庄原市浄化センター運転管理及びマンホールポンプ場保守点検業務について、随意契約を締結している。</p> <p>完了検査調書が作成されていなかった。完了検査調書は、業務の完了確認書類であるとともに、支払事務の執行においては基礎資料となるものである。契約規則や事務決裁及び専決規則に基づいた適正な事務に努められたい。</p>	今後、庄原市契約規則及び庄原市事務決裁及び専決規則に基づき適正な事務処理に努めます。	庄原市契約規則 庄原市事務決裁及び専決規則
東城支所 環境建設室	市町村設置型浄化槽維持管理業務委託事務について	市町村設置型浄化槽の機能を適正に保つため、保守点検及び清掃業務を委託している。完了検査の決裁区分に誤りが見受けられたので、適正な事務に努められたい。	契約事務の事務処理を確認し、適正な事務執行に努めます。	庄原市事務決裁及び専決規則

所管部署	項目	指摘及び検討事項	取組方針等	根拠規定等
農業委員会事務局	農業委員出張業務等の費用弁償の支払事務について	農業委員の出張命令及び復命の決裁については、本来会長が行うべきところを事務局長により行っていた。	農業委員の出張命令及び復命の決裁は、農業委員会規則に基づき会長が行うよう事務処理を適正化する。	庄原市農業委員会規則第18条